

広報おんな

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村

広報おんな 5月 407号 発行／恩納村 〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地 編集／総務課 電話(098) 966-1200 FAX (098) 966-2779 http://www.vill.onna.okinawa.jp

今月の「広報おんな」

- ▶平成27年度当初予算……………P2.P3
- ▶村誌編さん室だより……………P4～P7
- ▶各字対抗駅伝大会!……………P8
- ▶福祉健康課からのお知らせ……………P11
- ▶村民課
国民年金係・生活環境係からのお知らせ……………P12

村のひと

総人口	10,794人 (－76)
男	5,562人 (－38)
女	5,232人 (－38)
世帯数	4,873戸 (－13)

2015年3月末現在 ()内は前月比

村役場の平成27年度新採用職員に抱負を語っていただきました。

新採用職員



真栄城卓馬

農林水産課に配属になりました、真栄城卓馬と申します。地元である恩納村で働ける事を嬉しく思います。

今は分からないことばかりで至らぬ点もあるかと思いますが、恩納村と村民の皆様のために業務に励んでいきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。

新採用職員



長濱智央

こんにちは！福祉健康課に配属となりました長濱智央です。

子どもから大人まで住民が笑顔で安心して生活できる村づくり、村民の健康づくりのサポーターとして頑張ります！！

まだまだ未熟ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

新採用職員



仲松沙耶香

山田保育所に配属となりました、仲松沙耶香です。日々の子どものささいな変化や学びを大切に、様々な経験や発見を通して、子どもと共に成長できる保育士を目指して頑張ります。

元気いっぱいの恩納村っ子のパワーに負けないよう、いっぱい食べていっぱい笑って楽しく保育をしていきたいです。

どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年度

人事異動

【課長の部】(昇任)

- 村民課長 外間 和佳
- 税務課長 長浜 健一

【参事の部】(昇任)

- 建設課参事兼ダム建設係長 崎山 敦
- 農林水産課参事兼農林係長 長浜 孝
- 上下水道課参事兼水道事業係長 宮里 隆

【係長の部】(昇任のみ)

- 企画課 大学院大学推進係長 城野 正和
- 出納係長 仲間 匠美
- 税務課 徴税係長 大城 直美
- 社会教育係長 比嘉 紀彦
- 安富祖保育所所長 長嶺 厚子

行政相談委員に名城淳一さんを委嘱

4月1日付で名城淳一さんが、高市早苗総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。

行政相談委員は、国民が毎日のくらしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を受け、その解決実現に努めています。

※問合せ先：沖縄行政評価事務所 TEL:0570-090-110



恩納100 むらのきおく



ジーシガーミ【厨子甕】

火葬のない時代には洗骨が行われていました。その洗骨後の骨をジーシガーミに納め、お墓の中に安置し、先祖の骨を大切にしてきました。ジーシガーミの材質や形態にはいろいろあり、かつては木製や石製のものも使われていました。ふたにシャチホコをのせた御殿型のものから、派手な装飾を施したもの、飾りのない壺型のものまであります。

戦後、火葬が一般的に普及するのに従って、ジーシガーミの大きさも段々と小型化していきました。

村博物館 電話 982-5112

一般会計当初予算（歳出性質別）

(単位:千円・%)					
区分	性質別	平成27年度 当初予算額	H27 構成比	平成26年度 当初予算額	増減額 増減率
義務的経費	人件費	1,347,423	17.6	1,370,499	△ 23,076 △ 1.7
	扶助費	580,377	7.6	551,573	28,804 5.2
	公債費	443,500	5.8	444,587	△ 1,087 △ 0.2
投資的経費	普通建設費(補助)	1,720,993	22.4	1,353,487	367,506 27.2
	普通建設費(単独)	125,041	1.6	144,871	△ 19,830 △ 13.7
	災害復旧費	8,600	0.1	8,204	396 4.8
その他経費	物件費	1,259,145	16.4	1,264,420	△ 5,275 △ 0.4
	補助費等	1,480,312	19.3	1,454,124	26,188 1.8
	繰出金	556,084	7.2	554,639	1,445 0.3
	貸付金	12,300	0.2	12,300	0 0.0
	その他の経費	138,866	1.8	91,051	47,815 52.5
歳出合計		7,672,641	100.0	7,249,755	422,886 5.8

○人件費（議員、各種委員の報酬、職員給料手当等） ○扶助費（身障者、老人、児童、困窮世帯の救済経費）
○公債費（村の借金の償還経費） ○投資的経費（村道、農林道、漁港、河川、学校校舎体育館等の建設経費）
○物件費（消耗品、光熱費、備品購入費等） ○補助費等（軍用地料の各字への分収金、各種団体への補助金等）
○繰出金（一般会計からの国民健康保険、後期高齢者医療、下水道特別会計への財源の一部補填経費）
○貸付金（奨学資金貸付金） ○その他（維持補修費、投資及び出資金、積立金、予備費）

平成27年度国民健康保険特別会計当初予算

歳入 (単位:千円)			歳出 (単位:千円)		
款	科目	予算額	款	科目	予算額
1	国民健康保険税	220,754	1	総務費	41,848
2	一部負担金	4	2	保険給付費	905,686
3	使用料及び手数料	280	3	後期高齢者支援金等	231,167
4	国庫支出金	618,567	4	前期高齢者支援金等	309
5	療養給付費交付金	44,076	5	老人保健拠出金	10
6	前期高齢者交付金	47,996	6	介護納付金	115,332
7	県支出金	102,693	7	共同事業拠出金	531,119
8	高額療養費共同事業交付金	492,449	8	保健事業費	23,075
9	連合会支出金	1	9	基金積立金	1
10	財産収入	2	10	公債費	200
11	繰入金	327,104	11	諸支支出金	856
12	繰越金	2	12	予備費	5,000
13	諸収入	675	合 計		1,854,603
合 計		1,854,603			

●平成27年度水道事業会計当初予算

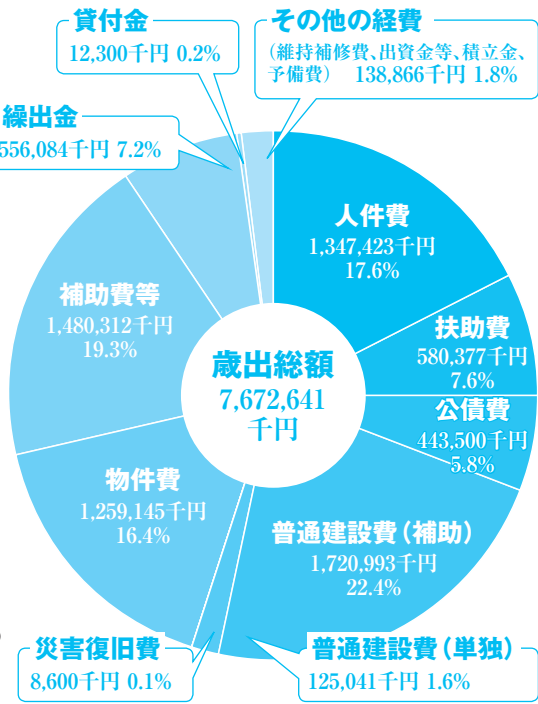
収益的収入及び支出 (単位:千円)		(単位:千円)	
科目	予算額	科目	予算額
水道事業収益	650,187	水道事業費用	650,187
資本的収入及び支出 (単位:千円)		(単位:千円)	
科目	予算額	科目	予算額
資本的収入	126,003	資本的支出	289,202

3月 村長の主な動き

1日	第70回石川高等学校卒業式	19日	3月定例議会最終本会議、議会打ち上げ
2日	金武地区消防臨時議会、 金武地区消防新議員との懇談会	20日	ムーンビーチ[全島やちむん市]オープニングセレモニー、 沖縄防衛局・山火事、部品落下の件で局長へ要請
3日	石川署、交通安全ひなあられ作戦	21日	女子硬式野球開会式、交流会
5日	合同地震・津波災害想定対応訓練	23日	朝日テレビ、旧米軍基地跡地利用に関するテレビ取材
6日	3月定例議会開会	24日	名桜大学と北部12市町村長との意見交換会
8日	クメノサクラの森づくり記念碑除幕式・育樹作業、 万座ビーチ海の安全祈願祭	25日	沖縄国際映画祭オープニングレッドカーペット
9日	現地踏査、新採用予定職員との面談	26日	恩納村・OISTこども科学教室実行委員会、 村軍用地主会グランドゴルフ大会後の懇親会
12日	本会議	30日	庁議、村海浜公園海の安全祈願祭
13日	仲泊中学校卒業式、東アジアベースボール前夜祭	31日	平成26年度退職者辞令交付式
16日	一般質問		
17日	一般質問		

村長交際費支出内訳

今月合計 1,842円
合同防災訓練講師手土産代として
▶1,842円



平成27年度の一般会計予算、特別会計予算（国民健康保険・後期高齢者医療・下水道事業）及び水道事業会計予算をお知らせします。このうち、村行政の基本的な経費である一般会計予算は、76億7,264万1千円で、対前年度比4億2,288万6千円増（前年度比5.8%増）の予算となりました。特別会計の合計予算額は、26億6,355万8千円で、対前年度比△6,396万4千円（前年度比△2.3%）となりました。また、公営企業会計の水道事業会計予算は、9億3,938万9千円で、対前年度比2億2,464万4千円増（前年度比31.4%増）となりました。その他詳細につきまして以下の内容によりお知らせします。

一般会計当初予算 歳入

区分	款別	平成27年度 当初予算額	H27 構成比	平成26年度 当初予算額	増減額	増減率
自主財源	村税	1,373,335	17.9	1,320,888	52,447	4.0
	財産収入	1,764,905	23.0	1,719,846	45,059	2.6
	繰入金等	655,875	8.5	545,483	110,392	20.2
	小計	3,794,115	49.4	3,586,217	207,898	5.8
依存財源	国庫支出金	1,678,805	21.9	1,456,046	222,759	15.3
	県支出金	588,876	7.7	545,931	42,945	7.9
	地方交付税等	1,359,683	17.7	1,467,315	△ 107,632	△ 7.3
	地方譲与税等	251,162	3.3	194,246	56,916	29.3
	小計	3,878,526	50.6	3,663,538	214,988	5.9
合	計	7,672,641	100.0	7,249,755	422,886	5.8

歳入については、自主財源37億9,411万5千円で歳入予算全体に占める割合は49.4%で、増減率は5.8%の増となっています。分担金及び負担金、村税の増が主な要因です。また、依存財源については、38億7,852万6千円、歳入予算全体に占める割合は50.6%で、増減率は5.9%の増となっております。主な増額の要因としては、国庫支出金、地方消費税交付金などによるもので、国庫支出金においては、2億2,275万9千円の増で、増減率が15.3%増となっております。

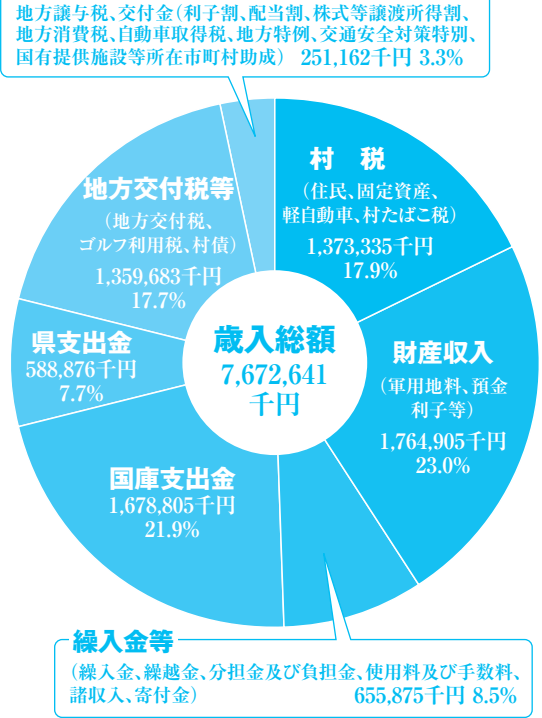
※○分担金及び負担金（施設整備工事等の分担金、福祉事業利用者負担金等）○使用料及び手数料（村施設等使用料、住民票等（役場窓口）手数料、一般廃棄物処理手数料、畜場使用料、保育料等）○繰越金（前年度余剰金、繰越充当財源等）○繰入金（積立基金の取崩等）

一般会計当初予算 歳出

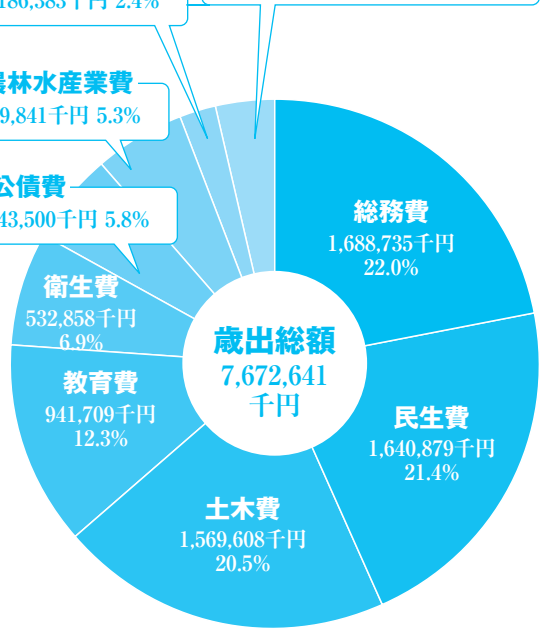
	平成27年度 当初予算額	H27 構成比	平成26年度 当初予算額	増減額	増減率
議 会 費	115,731	1.5	110,407	5,324	4.8
総 務 費	1,688,735	22.0	1,529,851	158,884	10.4
民 生 費	1,640,879	21.4	1,636,453	4,426	0.3
衛 生 費	532,858	6.9	489,905	42,953	8.8
労 働 費	1	0.0	1	0	0.0
農林水産業費	409,841	5.3	285,556	124,285	43.5
商 工 費	119,795	1.6	115,279	4,516	3.9
土 木 費	1,569,608	20.5	1,567,664	1,944	0.1
消 防 費	186,383	2.4	170,651	15,732	9.2
教 育 費	941,709	12.3	876,196	65,513	7.5
災 害 復 旧 費	8,600	0.1	8,204	396	4.8
公 債 費	443,500	5.8	444,587	△ 1,087	△ 0.2
諸 支 出 金	1	0.0	1	0	0.0
予 備 費	15,000	0.2	15,000	0	0.0
合 計	7,672,641	100.0	7,249,755	422,886	5.8

歳出で増となった款は、農林水産業費、総務費、教育費が主なもので、主な要因としては、恩納漁港実施設計業務、一括交付金事業、給食特別会計の公会計移行に伴う賄材料費などによるものです。また、減額となった款は、公債費で、償還利子が減少しています。

地方譲与税等



消防費



戦後のブラジル移民

カッペンについて

「昨年、村誌編さん室ではブラジル、ボリビアで聞き取り調査を実施しました。その際に提出された調査の映像、録音には、ウンナンチュの方々の体験や気持ち語られていました。事務局では現在、この文字起こしとまとめる作業を進めています。その中に「カッペン移民」を経験された方々がいらつしやいました。そこで、「カッペン移民」についてご紹介したいと思います。

「カッペン移民」は戦後のブラジル移民の中で問題となった移民です。希望にみち、華々しく出港しましたが、実際には厳しい環境が待っていました。

「カッペン移民」は二九五〇年代にブラジルから帰

カッペン移民先発隊（第一次）恩納村民名簿

氏 名	続 柄	出身地
宜志富 紹 昌	単身	安富祖
上 間 久 栄	単身	山田
当 山 凱 惟	単身	安富祖
比 嘉 篤 行	家長	安富祖
比 嘉 静 子	妻	
比 嘉 正 繁	長男	
比 嘉 隆	二男	
比 嘉 英 文	三男	
山 城 ユ キ	姉	
山 城 英 治	甥	安富祖
山 城 良 子	姪	
山 城 クイ子	姪	
津波古 元 順	単身	
津波古 元 雄	家長	
津波古 キミエ	妻	
津波古 元 男	長男	安富祖
津波古 和 枝	長女	
津波古 寛	二男	

『ブラジル沖縄県人移民史』及び一九五八年五月二日の琉球新報、さらに今回の調査の証言より作成

国した宜保三郎（那覇市出身）が戦後の貧しい沖縄の状況を見て、ブラジルの知人儀武息良（与那原町出身）にその実情を訴えたことに始まります。一九五五年、儀武はマツト・グロソ州シヤパーダ・ド・スギマラエンス郡内の「カッペン開発会社」の所有地七〇〇ヘクタールの土地に移民を送るという条件で、この土地を無償で提供してもよいと宜保へ伝えました。この朗報がいつの間にか「ブラジルに行ったら二家族当たり五〇ヘクタールの土地が無償でもらえる」という話となって広がり、宜保を発起人とした「ブラジル移住地創設準備会」が五六年に結成されました。同年六月には宜保をブラジルに派遣し、現地調査を実施。渡航費や営農資金を調達する準備会を「イーリア ベルデ拓殖組合」と改め、組合長には村出身の比嘉篤行氏が推されました。

こうして一九五八年五月十八日、「カッペン移民」の先発隊を乗せたあるぜんちな丸が那覇港を発ちました。「カッペン移民」は日本政府の渡航費貸付移民でしたので、まずは神戸へ向かい、移民あつせん所で日本国籍のパスポートの発給や日本政府からの渡航費貸付の手続き、移民生活についての訓練を十日ほど受けました。その後、再びあるぜんちな丸で出港し、途中横浜で各県からの移民者を乗せ、ロスアンゼルス、ロングビーチ港、リオ・デ・ジャネイロ港を経て、ブラジルサン투스まで五十二日間の長旅でした。



注：「カッペン」は地名ではなく、COOPERATIVA AGRO-PECUARIA ESTRATIVA MARIOPOLIS LTDA.＝マリオポリス樹液採集・農牧組合有限公司の略です（便宜上地名として使う場合もあります）。



カッペン移民の第一次隊で渡航した当山凱惟さん（左）と上間久栄さん（右）

さらに長旅は続きます。サントスからカンポグランデ市まで約三三〇〇km、カンポグランデから今度はクイアーバ市までトラックで北上すること約九〇〇km、クイアーバから現地までトラックで約五〇〇kmと道のりは長く険しいものでした。

列車でカンポグランデに着いた時、多くの県民が出迎え、にぎりめしなどが振る舞われたそうです。遠い地での県民の歓迎に旅の疲れも癒されたといいます。

ところが、カンポグランデでは移民の先輩方から「カッペン移民」を思いとどまるよう説得されました。「カッペン移民」の悪評が伝わっており、カッペン入植の中止を求める声が上がっていました。当山凱惟

さんの話では、三日ほど討論したそうです。比嘉篤行組合長は「われわれ先発隊が大いに頑張った成果をあげるようにと励まされて来たので、ひとまず入植地に向かう」と現地入りを決定しました（琉球新報一九五八年八月三日）。しかし現地の状況を考えると、三〇〇名の移民者が向かうことは危険だと判断し、婦女子や高齢者はできるだけカンポグランデに残し、少なくとも家長は現地入りすること話がつまりました。

クイアーバ市に到着した二行はここでも旧移民の方々にカッペン行きを引き留められました。二十三名がここから引き返すこととなり不安がさらにつりました。とりあえず現地について、各自どうするか検討することにして、なんとかカッペンへ向かいました。

カッペンへの道路は悪く、ようやく目的地に着いた時には皆疲れ切っていました。しかも、着いたところは原始林の一部が切り開かれ、旧移民の建てた粗末な家が建っているだけでした。ここで、移民者たちは入植希望者と、引き返す人との二つに分かれました。

こうした状況は沖縄でも報道されました。一九五八年八月三日の琉球新報には「複雑なカッペン移民」として、「入植前に落後者だす」と見出しが出ています。

その後、「カッペン移民」者からの「苦労もあるが旧移民が残した作物もあるから大丈夫だ」という手紙が一九五八年九月七日の琉球新報に「カッペン

はよいところ」と掲載され、「カッペン移民」は第四次まで送られました。しかし資金不足で、手持ち金が無くなると開拓が続けられず、また多くの移民者がマフリアにかかり、七名もの犠牲者を出す事態になりました。そして結局、一九六二年にはほとんどが撤退してしまいました。

カッペンを去った方々はその後ブラジルの各地で活躍されています。

恩納村からは先発隊第二次移民で十八名が渡航しました。今回の調査では上間久栄さん、当山凱惟さん、また比嘉篤行さん（故）の娘さゆりさん、津波古元雄さん（故）の娘なおみさんからお話を伺うことができました。（幸喜）

参考文献：『ブラジル沖縄県人移民史』 1958年5月2日
琉球新報「日本政府貸付移民」 1958年8月31日
琉球新報「複雑なカッペン移民」 1958年9月7日
琉球新報「カッペンはよいところ」

地図作成：仲村

はじめまして。よろしくおねがいします。

今年4月より、恩納村誌編さん室でお世話になっております瀬戸と申します。沖縄に来て24年目、兵庫県神戸市生まれの、眉毛が濃い「うちなーむーく」です。未来への財産『恩納村誌』発刊へむけて、日々努力を続けてまいります。今後、村民の皆さまのご協力、ご助言をいただくことが多々あるかと存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（瀬戸 隆博）

恩納村の文化財 37

恩納村文化財めぐり

平成27年3月29日に恩納村内の文化財めぐりを開催いたしました。村内の方々を対象に国指定史跡の仲泊遺跡をはじめ、護佐丸縁の山田城跡や礎石を用いたメーガー（井戸）などの仲泊、山田地区の文化財を巡り、恩納地区では恩納番所跡や恩納ナビーゆかりの地などを巡りました。私たち恩納村のご先祖様たちが残してくれた貴重な文化財を見てまわりました。



恩納区めぐり



仲泊遺跡



恩納松下の歌碑



万座毛の恩納ナビーの歌碑



恩納ナビー生誕地

～平成26年度 恩納村文化財ボランティアガイド養成講座を開催いたしました～

平成27年3月19日～28日にかけて恩納村文化財ボランティアガイド養成講座を実施しました。恩納村の文化財に関する遺跡や地形・地質、歴史、動物、御嶽、歴史の道の現地講習のテーマで全7回講座を実施しました。その結果、新たに8名の養成講座修了者が誕生しました。



養成講座の様子



文化財ボランティアガイド修了者

♪ クリーンアップ研修 ♪

4月7日に株式会社かりゆしによる歴史文化遺産保全活動クリーンアップ研修で恩納村の歴史の道を恩納村文化財案内人 道の会の屋宜会長をはじめガイドのみなさんが現地のガイドを実施いたしました。



クリーンアップ清掃活動

(文化財担当 崎原)

学芸員のはなし 38

博物館入館料が無料になりました♪

これまで一般100円、小・中・高生30円などだった博物館入館料が平成27年4月1日より無料になりました。4月23日に開館した文化情報センターとも2階の連絡通路で繋がっており、博物館、文化情報センターのどちらからでも入館することができます。常設展示室だけではなく、企画展示室、展示ホールなどを利用した展示会を随時開催していきますので、お気軽にご来館ください。

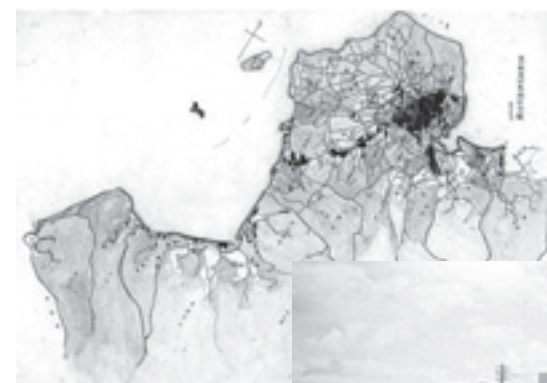


文化情報センターオープニング記念展示会「古地図と写真からたどる恩納村」開催中

平成27年4月23日の恩納村文化情報センターの開館に合わせ、博物館では4月21日～5月17日まで、展示会「古地図と写真からたどる恩納村」を博物館2階展示ホールにて開催しています。今回展示している資料は沖縄県が明治32年～36年にかけて行った土地整理事業の際に作製された地図の複製と、昭和40年頃と平成4年頃に村内各所で撮影された写真などです。

地図は1908年以前に、まだ恩納村が「恩納間切」、「字○○」が「○○村」と呼ばれていた時代に作製されたものです。村々の土地の利用区域などが色別に分けられており、当時の各集落の様子を知ることが出来る貴重な資料です。本物を展示すると日焼けなどで傷んでしまう可能性があるため、今回は複製を作りました。この機会に100年以上前に作製された地図に描かれた恩納村をぜひ、間近でご覧になってください。

また、写真は村内各所を撮影したもので、恩納村の移り変わりを知ることができます。これまでも何度か展示会などに使用してきましたが、まだご覧になったことがない方はぜひ、ご覧ください。年々、変わっていく村内の風景ですが、きっと懐かしいと感じる風景があると思います。また、今後どのように変わっていくのか、それも合わせて思い描いていただければと考えています。



「恩納間切恩納村全圖」



「山田温泉(昭和41年頃)」

文化情報センターオープニング記念展示会 「古地図と写真からたどる恩納村」

主催：恩納村博物館
恩納村教育委員会
恩納村誌編さん室

開催期間：平成27年4月21日(火)
～平成27年5月17日(日)

会場：博物館2階展示ホール

観覧料：無料

(学芸員 後藤)

イネヨトウ交信かく乱剤 設置作業

平成 27 年 3 月 20 日に沖縄特別推進交付金（一括交付金）を活用し、イネヨトウ交信かく乱剤（フェロモンチューブ）を富着、前兼久、仲泊の 3 地区のさとうきび圃場を対象に設置作業を行いました。朝 9 時からの設置作業にも関わらず約 50 人もの関係者及び生産農家また宜野座村からも応援でお越しいただき無事設置作業を行うことができました。ありがとうございました。

注意事項

- 1. フェロモンチューブは交信かく乱を目的とし殺虫効果はありません。今まで同様に殺虫剤の散布が必要になります。
- 2. フェロモンチューブが地面に接するとフェロモンチューブの分解が早まり、フェロモンの効果が早く切れます地面に接しないようにしてください。
- 3. フェロモンチューブが設置されていない圃場に関しても周辺圃場のフェロモンの効果が期待されるのでご安心ください。



お知らせ

○沖縄県において、未承認の遺伝子組換えパパイヤ「台農 5 号※」が、庭先で生育している可能性があります。※当該遺伝子組換えパパイヤ種子及び苗の販売時の名称

○この未承認遺伝子組換えパパイヤは、現在、国内で栽培や流通が許可されておりません。

今後、庭先や道端で未承認遺伝子組換えパパイヤと疑われる株がありましたら、下記まで情報提供ください。



【未承認の遺伝子組換えと思われるパパイヤ】
○品種不明で、葉柄が赤い



【問題の無いパパイヤ】
○葉柄が緑色
○葉柄が赤くても「甘泉」や「豊作」等の品種が分かるもの

(連絡先)

農林水産省：農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課
総合事務局：沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課
沖 縄 県：沖縄県 農林水産部 園芸振興課 果樹班
市 町 村：恩納村役場 農林水産課 農林係

TEL：03-6744-2102
TEL：098-866-1672
TEL：098-866-2266
TEL：098-966-1202



各字対抗体協の 開幕駅伝大会！



第23回各字対抗駅伝大会が 4 月 5 日、宇加地近隣公園から安富祖校までの 8 区間 22・6km で競われました。今年は、8 チームが参加し、熱いレースが展開されました。

レースは、山田チームの第 1 区比嘉悠人選手が先頭でタスキを渡すと山田チームは 4 選手が区間賞の走りで最終区名城義之選手まで先頭を譲らず独走して 2 年ぶりに山田チームが優勝を手に入れました。

恩納村学校支援地域本部事業

学校支援ボランティア活動報告⑨

「できる人ができる時にできることを」

【恩納校】 3 月 5 日、小 3 校外学習「干潟の観察」で、地域の方 2 名が屋嘉田潟原のガイドをして下さいました。干潟に興味を持ってもらおうと、ガイドさんから昔の子どもたちの干潟遊びの様子や、周辺の島や岩の名前についてのお話もありました。子どもたちは、思い思いの場所で見つけた貝や生き物についてガイドさんに質問しながら、観察を楽しんでいました。



【安富祖校】 ミシンボランティアさん 1 名に、卒業式の装飾布作りで支援していただきました。昨年作って

いただいたものと合わせて 6 色に増えた布が、式場を一層鮮やかに彩っていました。



【恩納校】 小学校の卒業証書への毛筆による名入力で、地域の方 1 名に支援をいただきました。一枚一枚丁寧に名前を書き入れていただき、本当にありがとうございました。

* 問合せ * ☎ 966-1210 学校支援地域本部（教育委員会 社会教育課内 担当：安永）

児童手当制度のご案内

翌月6月は
児童手当現況届の
提出月です。

現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がない場合、6月分以降の手当てが受けられなくなりますので、ご注意ください。

=現況届に必要な添付書類等=

- ◆健康保険手帳の写し（請求者が社会保険加入者である場合に提出）
- ◆前住所地の市区町村長が発行する所得・課税証明書（平成27年1月1日に恩納村に住所がなかった場合に提出）
- ◆その他、必要に応じて提出する書類があります。

児童手当とは

- 支給対象…中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

- 支給額…3歳未満の児童 一律 15,000 円（月額）
3歳以上の児童

第1子	10,000 円（月額）
第2子	10,000 円（月額）
第3子以降	15,000 円（月額）
中学生 一律	10,000 円（月額）
所得制限限度額以上 一律	5,000 円（月額）

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

- 支払時期…原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

- 認定請求…出生、他市区町村からの転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、現住所の市区町村の窓口（公務員の方は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

- 15日特例…**児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、**出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	6 2 2	3人	7 3 6
1人	6 6 0	4人	7 7 4
2人	6 9 8	5人	8 1 2

【問合せ先】福祉健康課 地域福祉係 ☎966-1207

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,480円（平成27年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,620円（平成27年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉保健所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は町村役場の障害者福祉の窓口又は、中部福祉保健所までお問い合わせください。	
備考	沖縄県中部福祉保健所地域福祉班	電話番号 098-938-9886
	恩納村 福祉健康課 地域福祉係	電話番号 098-966-1207
現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当受給中の方は平成27年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成26年全国消費者物価指数の実績値が対前年比2.7%となり、特例水準の段階的な解消（平成27年4月以降は▲0.3%）とあわせて、平成27年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過福祉手当の手当額については、2.4%の引き上げとなります。 障害児福祉手当 14,140円→14,480円 特別障害者手当 26,000円→26,620円 経過福祉手当 14,140円→14,480円		

マイペース健診&30代チャレンジ健診5月より申し込み開始です。

	30代チャレンジ健診	マイペース健診
対象者	健診受診機会のない今年度30～39歳になる方（S51.4.2～S60.4.1生まれ） 加入健康保険の種類は問いません。	恩納村国民健康保険加入の40～74歳の方 ※75歳の誕生日からは長寿健診対象となり、マイペース健診を受けることはできません。
定員	10名（申し込み制）	300名（申し込み制）
内容	①基本健診②胃がん検診（胃カメラ又はバリウム） ③肺がん検診（胸部レントゲン）④大腸がん検診（検便） ※①～④全てを受診することが必要。	①特定健診②胃がん検診（胃カメラ又はバリウム） ③肺がん検診（胸部レントゲン）④大腸がん検診（検便） ※①～④全てを受診することが必要。
料金	6,500 円（胃カメラでも受診者への追加負担はありません）	
健診期間	H27.5月～H28.2月29日（病院へのご予約はお早めに！）	
受診できる医療機関	①恩納クリニック②翔南病院③中部徳洲会病院	①恩納クリニック②翔南病院③中部徳洲会病院 ④中部協同病院⑤中部地区医師会 検診センター
手続き	福祉健康課窓口にて申込書を記入又はお電話にて申し込み⇒後日承認証が届いたら上記の医療機関のいずれかに受診日の予約の電話をかけてください。	

集団健診日程表（基本健診・特定健診・長寿健診・胃・肺・大腸がん検診が受診できます）

- 下記の日程より都合の良い日を選んで受診して下さい。 受付時間：午前 8:30 ～ 11:00

受診に必要な物

- ・健（検）診料金
 - ・19～39歳の方：基本健診・胃・肺・大腸がん検診受診券（青色）
 - ・40～74歳の方：特定健診受診券（国保被保険者証）および胃・肺・大腸がん検診受診券（緑色）
 - ・75歳以上の方：長寿健診受診券（黄色）
- ※オレンジ色封筒入り 3月に個別送付しています。 下線の受診券は、5月下旬に個別送付します。

H27年度日程	健診実施会場	H27年度日程	健診実施会場
6月2日(火)	瀬良垣公民館	10月15日(木)	山田公民館
6月29日(月)	安富祖公民館	10月21日(水)	喜瀬武原公民館
7月28日(火)	名嘉真公民館	11月14日(土)	保健福祉センター
8月3日(月)	仲泊小中学校体育館	11月18日(水)	恩納公民館
8月4日(火)		11月25日(水)	塩屋公民館
9月17日(木)	保健福祉センター	11月27日(金)	真栄田公民館
お住まいの区で会場がない場合は、近隣の会場で受診して下さい。※太田・富着・前兼久・谷茶・宇加地区については送迎があります。		H28年2月14日(日)	保健福祉センター
		※料金は各受診券裏面に記載されています。	

お知らせ！貯歩っとレースの期間が変わります。

例年、9～10月を歩数記録期間としていましたが、今年は、表彰を行う健康福祉まつりの日程が10月に変更となりましたので、**レースの記録期間も7～8月に早めます。**夏真っ盛りということで、家族で出かけたついでにふさわやかな海を見ながらウォーキングしてみたいはいかがでしょうか？
～多くの皆様のご参加をお待ちしております！～

申込み及び問合せ先
福祉健康課 健康づくり係
☎098-966-1207

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

固定資産税第1期分の納期限は6月1日(月)です。

★ 固定資産税は全国のコンビニおよびゆうちょ銀行で納付できます ★

※便利な口座振替も
おすすめです！！

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めることができませんのでご注意ください！
●納付期限が過ぎたもの ●バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
●金額が30万円を超えるもの ●金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納付書についてます。
記入後、役場税務課又は村指定金融機関にお持ちください。

納めることのできるコンビニエンスストア

・ファミリーマート ・ローソン ・ココストア ・くらしハウス ・サークルK ・タイエー ・ポプラ
・サンクス ・エブリワン ・スリーエフ ・セブオン ・コミュニティストア ・ハセガワストア
・ミニストップ ・セイコーマート ・スリーエイト ・ニューヤマザキデイリーストア ・ヤマザキデイリーストア
・MMK 設置店 ・セブン・イレブン ・ローソンストア 100 ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
・生活彩家 ・デイリーヤマザキ ・スパー北海道



※今後とも納付期限内の納付へのご協力をお願いします。

◎問合せ：恩納村役場税務課 ☎098-966-1206

5月より 乳がん・子宮頸がん検診が始まります！

- 対象者**
恩納村に住所があり、検診を受ける機会のない女性の方
●子宮頸がん検診は 20 歳以上 ●乳がん検診は 30 歳以上
※集団検診会場でのみ、対象年齢以外でも全額自己負担で受診することができます。
- 受診方法**
集団検診か個別検診いずれかで、受診してください。
※対象者には、ピンク色の封筒に入った受診券を5月初旬に郵送しています。検診に関する詳細は、同封されているチラシを必ずご確認ください。
- 受診期間**
5月1日～平成28年2月29日まで
※11月～12月は、医療機関が大変込み合います。早めのご予約をお願いします。
- 持参する物**
①受診券(ピンク色封筒入り) ※無料クーポン券対象者は、必ずクーポン券も持参 ②健康保険証

検診料金		【集団検診をご希望の方は、ご都合の良い日程を選んで受診して下さい】	
検診種類	検査項目	集団検診料金	個別検診料金
子宮頸がん	問診・視触診・細胞診 ※個別検診のみ内診あり。	500円	1,500円
		20歳未満 3,326円	
乳がん	問診・視触診のみ	200円	700円
		30歳未満 2,052円	
	マンモグラフィ・問診・視触診	40歳以上 1,200円	1,500円

★H25年度村民税非課税世帯 ★生活保護世帯 ★70歳以上の方は 無料です。

日 程	会 場	受付時間
5/20(水)	安富祖公民館	午後1:30 ～ 2:30
6/18(木)	保健福祉センター	
7/30(木)	山田公民館	
8/21(金)	仲泊小(校舎)	
11/5(木)	保健福祉センター	午前9:30～10:30
H28.1/17(日)	保健福祉センター	

80歳以上で、乳がん・子宮頸がん検診を希望する方
集団検診で受けたい方→受診券は検診会場で発行します。※直接会場へお越しください
個別検診で受けたい方→役場へご連絡ください。受診券を郵送します。

★ 検診に関する詳細は、下記の方法でご確認ください ★
◎「H27 年度 各種健診事業等のご案内」パンフレット（各公民館より配布、福祉健康課窓口で配布、または、役場ホームページ掲載）
◎受診券に同封されているチラシを確認

問合せ 福祉健康課 健康づくり係 ☎098-966-1207

恩納村文化情報センター開館！
 おかげさまで、4月23日（木）恩納村文化情報センターが開館いたしました。
 これからも様々なイベントや企画を開催いたしますので、皆様のお越しお待ちしております。文化情報センターからのお知らせ、イベント情報はホームページからもご覧いただけます。
<http://onna-culture.jp/> からアクセスください。

【恩納村文化情報センター】

開館時間	休館日
火曜日～金曜日 午前10時～午後19時 （観光フロア18時）	- 毎週月曜日 - 祝日の翌日 - 年末年始（12月28日から翌年1月3日まで） - その他館長が必要と認めた日
土・日曜日、祝日 午前10時～午後17時	- 第3木曜日（資料整理日） ※図書情報フロアのみ - 毎年1回、15日以内に館長が指定する日（特別整理期間） ※図書情報フロアのみ

【問合せ】 恩納村文化情報センター 沖縄県国頭郡恩納村字仲泊1656番地8
TEL:(098)982-5432 FAX:(098)982-5463 <http://onna-culture.jp/>

～国民年金についてのお知らせ～

国民年金に必ず加入しましょう
 日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入することになっています。
 国民年金の被保険者は次の3種類です。

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
 自営業、学生、フリーターなど、 （20歳以上60歳未満）	 会社員・公務員など （厚生年金保険や共済組合の加入者・65歳未満）	 第2号被保険者に 扶養されている配偶者 （20歳以上60歳未満）

～このようなときは届け出を～
 結婚、就職、退職などによって、国民年金の加入の種類が変わることがあります。
 加入の種類が変更となる以下のような場合は、届け出が必要となります。忘れずに届け出をしましょう。

届け出が必要なとき		届け出先	届け出に必要なもの
第1号へ加入・変更	20歳になったとき（会社員・公務員は除く）	・名護年金事務所	印鑑、年金事務所から送られてくる「国民年金被保険者資格取得届」
	会社を退職したとき	・恩納村役場（年金係）	年金手帳、印鑑、退職日が確認できる書類（退職証明、離職票、資格喪失証明書など）
	配偶者に扶養されているが、その配偶者が退職したとき		年金手帳、印鑑、扶養から外れた日が確認できる書類（資格喪失証明書など）
第2号へ変更	収入の増加や離婚などにより、配偶者の扶養から外れたとき	勤 務 先	年金手帳、印鑑、退職日が確認できる書類（退職証明、離職票、資格喪失証明書など）
第2号へ変更	就職して会社の厚生年金に加入したとき	勤 務 先	勤務先へ問い合わせてください。
第3号へ変更	結婚して会社員の配偶者の扶養になったとき	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先へ問い合わせてください。
	配偶者が会社に就職し、その扶養になったとき		

☆名護年金事務所 ☎0980-52-2522
 ☆恩納村役場 村民課 ☎098-966-1205

飼い犬には、一生涯一度の登録と年一回の狂犬病予防注射が必要です！！

5月24日(日)

狂犬病は、人を含めたすべてのほ乳類に感染し、一度発病すると悲惨な神経症状を示した後、100%死亡する恐ろしい病気です。
 この病気は、主として狂犬病に罹患した犬に咬まれた時に、唾液に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。
 日本では、狂犬病予防法で、飼い犬の登録と年一回の狂犬病予防注射が義務付けられていますが、摂取率が低いと流行を抑えることができません。
 地球上で最も危険なウイルス感染症「狂犬病」を防ぐため、皆さまのご協力をお願いいたします。

*** 予防注射を受ける際の注意事項 ***

1. 案内ハガキを持参する。(登録してなければハガキは、行きません。)
2. 犬を清潔にし、糞尿を済ませてくる。(糞をした場合は飼い主の責任で持ち帰ってください。)
3. 手綱(クサリ・首輪)を必ず付けてくる。首輪は、ゆるまないようにしっかりとつけて下さい。
4. 犬を制御できる(犬の力に負けない)人が連れてくる。
5. 咬む癖のある犬については、必ず口輪を付けてくること。
6. 体調に不安がある場合は、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。

地区名	時間	場所
喜瀬武原	午前 9:00～ 9:25	公民館
希望ヶ丘	9:50～10:15	自治会館
名嘉真	10:25～11:00	公民館
熱田	11:15～11:35	集会所
安富祖	11:45～12:25	公民館
瀬良垣	午後 1:25～ 1:55	公民館
太田	2:10～ 2:40	公民館
恩納	2:55～ 3:55	公民館

地区名	時間	場所
南恩納	午後 3:25～ 4:15	公民館
谷茶	2:45～ 3:10	公民館
富着	2:05～ 2:35	公民館
前兼久	1:30～ 1:55	公民館
仲泊	12:40～ 1:20	公民館
山田	午前 10:50～11:40	公民館
真栄田	10:10～10:40	公民館
塩屋	9:35～10:00	公民館
宇加地	9:00～ 9:25	公民館

※予防注射手数料 2,650円 注射済票交付手数料 550円 計 3,200円
※まだ登録をしていない犬は、この機会に登録を済ませて下さい。 登録手数料 3,000円 病院でも登録、注射は、できます。
※集合注射を受けることができない場合は、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。

村民課 ☎098-966-1205

2015 恩納村商工会 設立40周年記念事業商品券 加盟店募集!! 受付締切4月23日(木)まで

発行総額
4,000万円

6月1日(月)より販売開始!

平成27年度限定

30%お得
ですよ~!!

1万円分の商品券を購入すると…
1万3千円分の商品券が戻ってくる!
1名様5万円まで購入可能(釣り銭無し)

ご利用期限 平成27年11月30日(月)

商品購入は先着順です! 期間中でも完売次第終了致します。

 恩納村商工会
〒904-0411 沖縄県国頭郡恩納村字恩納419-3(コミュニティセンター内)
TEL:098-966-8258

第1回 おきなわ小麦ヌーヴォー!!

沖縄県産の新麦の収穫に感謝し、県産小麦を使用しているパン屋さん・そば屋さんに出店していただき、「日本一早い“おきなわ小麦ヌーヴォー” 沖縄県産小麦の収穫感謝祭」を行います。

- 日時：平成27年5月17日(日) 10時～16時
- 場所：恩納村コミュニティセンター(恩納漁港隣り)

問合せ先：おきなわ小麦ヌーヴォー実行委員会
TEL：090-7587-2202 担当：溝江

平成27年度沖縄県警察官募集!!

- 職種：警察官A(男性、女性、武道指導)
- 1次試験：平成27年7月11日(土)・12日(日)
- 受験資格：
 - ①昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの。
 - (1)大学を卒業又は平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
 - ②日本国籍を有する者
- 受付期間：平成27年5月7日(木)～5月20日(水)

問合せ先：
石川警察署(098-964-4110【内線211】)
沖縄県警察本部警務課(098-862-0110【内線2667】)

介護員 募集

- 募集事業所：通所介護事業所(デイサービスセンター かたばる)
- 募集項目：介護職員(パート若干名)
- 業務内容：介護業務(デイサービスセンター内)
- 勤務時間：パート(月曜日～土曜日) 週3日程度(8:30～17:30) ※土曜日・祝祭日出来る方歓迎
- 給与：賃金日給(6,400円～8,000円)
- 資格要件：ヘルパー2級以上、要普通自動車運転免許

問合せ先：デイサービスセンター(かたばる)
TEL：098-966-1150 担当 漢那

消防設備士試験

- 試験日：平成27年7月12日(日)
- 試験の種類：甲種(特類、第1類～第5類) 乙種(第1類～第7類)
- 試験会場：琉球大学
- 願書受付期間：平成27年6月5日(金)～6月12日(金)

問合せ先：(一財)消防試験研究センター沖縄県支部
TEL：098-941-5201

造園試験(1・2級)受験対策講習会開催

- 開催日時：平成27年6月9日(火)～11日(木) いずれも9時～17時
- 開催場所：(一財)沖縄美ら島財団 視聴覚室
- 受講料：7,500円
- 定員：50名程度

問合せ先：(一財)沖縄美ら島財団総合研究センター普及開発課
TEL：0980-48-2266 担当 永田

地域生活支援ワーカー嘱託職員の募集について

- 職種：地域生活支援員「見守り支援員」(正職員以外常勤職員)
- 職務内容：恩納村内高齢者世帯・困窮世帯の見守りによる孤立防止や、相談支援
- 募集人員：1名 年齢不問
- 応募要件：資格 社会福祉士・社会福祉主事・介護福祉士・介護支援専門員
- 応募期間：現在～平成27年5月22日
- 採用年月日：平成27年6月1日～7月1日

問合せ先：恩納村社会福祉協議会
TEL：098-966-1193 事務局長 津波古真一

青年就農給付金(経営開始型)の募集について

新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円が給付されます。

◇給付者の主な要件(すべて満たす必要があります)

- 独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること
- 独立・自営就農であること。
 - 自ら作成した経営開始計画に即して主体的に農業経営を行っている状態を指し、具体的には、以下の要件を満たすものとする。
 - 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有している。(農地が親族からの貸借が過半である場合は、5年間の給付期間中に所有権移転すること)
 - 主要な機械・施設を給付対象者が所有又は借りている。
 - 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引する。
 - 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理する。
 - 親元に就農する場合であっても、上記の要件を満たせば、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象とする。
- 青年等就農計画等が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること。
- 恩納村が作成する人・農地プランに位置付けられていること(もしくは位置付けられることが確実であること。)または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- 生活保護等、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと。
- 原則として青年新規就農者ネットワーク(一農ネット)に加入すること。

※詳しいことは下記連絡先に問合せください。

【相談及び申請受付期間】平成27年5月7日(木)～6月30日(火)
【窓口・問合せ先】恩納村農林水産課 農政係(電話)098-966-1202

5月は赤十字運動月間 赤十字の活動にご支援を 各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界189ヶ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施し、内外から寄せられる期待と要請に応じております。

赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字会員として毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

5月は赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。自治会役員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いすることになります。

本年も恩納村民の皆様には、赤十字の人道的事業をご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担ってくださいますようお願い申し上げます。

化学肥料の助成について

4月1日から化学肥料購入に対する7%の助成がスタートしました。補助対象となっている購買店は沖縄県農協恩納購買及び山田支店、花卉農協中部センター、北部花卉となっていますのでよろしくお願いします。また、補助対象となっている化学肥料につきましては、各購買所に問い合わせをお願いします。

問合せ先

沖縄県農業協同組合 恩納支店	電話：098-966-8215
沖縄県花卉園芸農業協同組合	電話：098-982-1122
(有)沖縄北部花卉園芸組合	電話：098-968-3748